



Title	疑問文の文末表現の使用に関する一考察
Author(s)	馬, 穎瑞
Citation	研究論集, 14, 173(左)-186(左)
Issue Date	2014-12-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/57698
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_011_Ma.pdf



疑問文の文末表現の使用に関する一考察

馬 穎 瑞

要 旨

疑問文は、私たちの日常生活においてよく用いられる表現である。個々の疑問文は、様々な文末表現を有しており、それぞれの意味・機能は文末表現によって決められると言える。私たちは普段不明なことについて、他の人に答えを求めようとする場合によく疑問文を使う。その場合、話し手は聞き手に回答を要求しているため、疑問文は要求性を持ち、その要求は言語的要求になると考えられる。また、「一緒に食事しませんか？」という疑問文では、聞き手に返答の要求が存在しているほかに、「一緒に食事をする」という行為の要求も含まれている。このように、疑問文は、要求性を有しており、要求の種類は何を求めるのかによって異なることがわかる。

従来の疑問文の文末表現に関する研究では、疑問文が用いられる文脈の要素を考慮して考察する研究は少ない。そして、文末表現の種類の整理には不十分なところがある。

本稿は現代日本語における話し言葉として使われる疑問文を対象として、疑問文の範囲と判定基準を決めた上で、テレビドラマとテレビ番組の文字化した資料から用例を抽出し、文脈の要素を考慮しながら、要求性の有無という観点から疑問文の分類を行い、各種類の疑問文の文末にどのような表現があるかを考察した。そして、疑問文の使用がどのような要素と関わっているかについても議論した。

1. はじめに

日本語の文表現においては文末部分が重要であり、文末部分を通じて話し手の相手に対する態度が表現される。話し手の表現意図についても同様であり、例えば「笑うな」、「本当ですか」という文では、文末部分の「な」、「か」によって話し手の「禁止」、「質問」という発話意図が示されている。

本稿は現代日本語における話し言葉として使われる疑問文を対象として、テレビドラマとテレビ番組の文字化した資料から用例を抽出し、疑問文の文末にどのような表現があるかを考察する。まず、疑問文の文末表現に関する先行研究を挙げて、その不足点を指摘する。そして、考察対象である疑問文の範囲および判定基準を限定する。次に、要求性という観点から疑問文の分類を行い、各種類の疑問文には、どのような文末表現があるかを示す。また、疑問文の使用に関わる要素を議論する。最後に本稿をまとめて、今後の課題を提出する。

2. 先行研究

疑問表現の文末部分を論じた先行研究として、国立国語研究所（1960）と現代日本語研究会（2011）が挙げられる。それらは、いずれも広い範囲で疑問表現を対象としており、その中には応答詞疑問形式および省略疑問形式が含まれている。本稿では、疑問表現ではなく、文のレベルから、疑問文と関わっている部分のみを取り上げて整理する。

国立国語研究所（1960）は、表現意図・構文の型・文末イントネーションの三者の絡み合いで話しことばの文型の研究を行った。本稿は疑問文の文末部分の諸形式と関わっている部分を取り上げてまとめる。国立国語研究所（1960）は、疑問文の文末表現としては、「か」「かな」「かしら」があり、確認要求の疑問文の文末に「ね」「な」などの終助詞を伴うものと、「～だろう？」「～でしょう？」「～じゃない？」「～じゃないか？」という文末助辞を伴うものがあると述べている。しかし、国立国語研究所（1960）については、疑問文が用いられる文脈の要素について言及しないことと、文末表現の分類が不明瞭であることが問題点として挙げられる。

他方、現代日本語研究会（2011）は疑問表現¹の種類と職場における出現実態を考察した。現代日本語研究会（2011）は場面差・性差・世代差と相手との関係から、職場における疑問表現を中立的疑問表現、女性的疑問表現および男性的疑問表現²に分けている。そして、疑問表現の丁寧度の強弱は間接性が低いものほど丁寧度が弱く、間接性が高いものほど丁寧度が高くなるということから、間接性の度合いの高低に基づいて疑問表現を大きく直接疑問形式と間接疑問形式に分けている。中立的疑問表現の直接疑問形式としては、「名詞↑」「動詞普通体↑」「ない↑」「（ん）ですか↑」があり、間接疑問形式には「（ん）でしょう↑」「（ん）じゃない↑」が挙げられる。女性的疑問表現の直接疑問形式には、「かしら（ね）↑」「名詞＋ね↑」「わね↑」「わ

¹ 現代日本語研究会（2011）によると、疑問表現とは典型的には話し手が相手に何らかの情報を求めて問いかける言語行動である。

² 現代日本語研究会（2011）は、男女ともに使うとされる表現形式を中立的疑問表現と呼び、本来女性が主として使うとされる表現形式と、本来男性が主として使うとされる表現形式をそれぞれ女性的疑問表現と男性的疑問表現と呼ぶ。

よね↑」「のよね↑」「な（の）↑」「のね↑」「ないの↑」があり、間接疑問形式には、「（ん）じゃないの↑」がある。男性的疑問表現の直接疑問形式は「だな↑」「だよな↑」「かね↑」「かな↑」「だよね↑」であり、間接疑問形式は「だろ↑」「じゃないよな↑」である。

現代日本語研究会（2011）で挙げられる疑問形式は豊富であり、文末のイントネーションとの関係も示されている。しかし、現代日本語研究会（2011）では考察されていない普段の自然会話においてよく使われる「だろうね」「だろうな」という形式もあるため、疑問文の文末表現の形式を再整理する必要があると思う。

3. 本稿の考察対象

3.1 疑問文の範囲

疑問表現には疑問文のほかに、「はい？」「えっ？」のような応答詞疑問表現、「そうか。」というようなあいづち表現、「何？」のような一語文と、「なんだって？」「ここに座れば？」「一緒に行ってみたら？」のような従属節があり、主節が省略される不完全な疑問文³が含まれる。本稿では、文のレベルから考察を行うため、以上に述べられている表現を考察対象から除外する。そして、「なんて美しい着物なんだろう」という感嘆文は疑問文の形式を取って、疑問文の亜種として扱うこともあるが、本稿ではそれを考察対象としないことにする。

3.2 疑問文の判定基準

疑問文を考察する前に、どのような文を疑問文と認めるかについて、規定する必要がある。従来の研究（橋本（1948）、田野村（1988）および大鹿（1990）など）は、疑問文の判定に関して、文中に疑問詞を用いるか、文末に疑問の助詞「か」「かな（あ）」「かしら」などを用いるか、あるいは上昇調のイントネーションによって疑問の意を表すかという三つの点に即して論じている。先行研究が示すように、疑問文の判定は、形式レベルでは、疑問詞・疑問の終助詞という要素および、音韻レベルでのイントネーションという要素によって決められると言える。

一方、疑問文の形式を持ちながら、疑問であることを表さない疑問文もある。例えば、「早く来ないか！」という文は、形式上、疑問を表す終助詞「か」がついているため、疑問文の形式を取っていると言える。しかし、機能的には疑問ではなく、「早く来い！」という命令である。このような文を命令文と認めるのか、それとも疑問文と認めるのかは基準によって左右される。

また、「でもせっかく帰国したのに、これからは訓練センター通いになるんだよね？（↗）」という文では、「よね」はそもそも疑問の終助詞ではない。この文が疑問文と認められるのは、文末のイントネーションが上昇調を取っているからである。その場合、文は、話し手が命題内

³ 加藤（2006：11）は潜在的には文であるが、文の要素が欠落しているものを不完全な文と定義する。

容を確認するために聞き手に問いかけるところの疑問文として捉えられる。さらに、「けど、何かさ、すごい経験してない？(↗)私たち」という発話において、「すごい経験してない？(↗)」という文は疑問文である。この文には、疑問詞がなく、終助詞もないが、文末のイントネーションが上昇調を取るため、この文は疑問文と認定される。したがって、ある文が疑問文と判定される場合、文末のイントネーションがかなり重要な一つの要素となる。

本稿では、形式の考察を終えた上で機能の分析を行うという方法を取るため、まずはある文が疑問文と認められるかどうかという問題を扱い、形式上の要素と音韻上の要素を合わせて判定を行うことにする。以下では、ある文をどのように疑問文として判定しうるかについて、例を挙げながら説明する。

- (1) a. お祝いのお店、どこにする？↗
 b. お祝いのお店、どこにします？↗
 c. お祝いのお店、どこにしますか？↗

例(1)では、形式レベルから見れば、いずれも文中に「どこ」という疑問詞を有しており、音韻レベルから見れば、文末のイントネーションが上昇調を取っている。この二つのことによって、それらの文は疑問文であると判定できる。そして、疑問詞を有している疑問文を特殊疑問文として捉える。終助詞「か」の有無はそれらの文が疑問文であることに影響を与えていないため、ここでは、終助詞「か」は判定基準において不可欠な要素ではないことがわかる。

- (2) a. このままでいい？↗
 b. このままでいい。↘
 c. このままでいいの？↗
 d. このままでいいすか？↗
 e. このままでいいか。↘

他方、疑問詞がない、疑問を表す終助詞も有していない一つの節からなる単文については、疑問文であるかどうかは、文末のイントネーションが上昇調を取っているかどうかによって決められる。例(2a)のように、文末が上昇調のイントネーションを取っている場合、その文は疑問文と認められる。例(2b)のように、下降調のイントネーションを取る場合、その文は平叙文になる。

さらに、疑問の終助詞「か」を有している場合、疑問詞がなくても、またイントネーションが上昇調あるいは下降調のどちらであろうとも、その文は疑問文と判定されうる。例(2)では、(2c)と(2d)の文末は、上昇調のイントネーションを取っている。それぞれの文末表現である「の」

「か」の種類が異なるとしても、この二つの文は疑問文として判定できる。(2e)は、文末のイントネーションが下降調であっても、終助詞「か」があるため、疑問文と認められる。

日常会話では、疑問文の文末表現の実際の使用状況を考察してみると、疑問文の文末には、終助詞以外に、モダリティの形式である「だろう」「のではないか」、終助詞相当の形式である「の」、および「だろうね」などのようなモダリティの形式と終助詞が複合したものも存在していることがわかる。本稿では、疑問文の文末に現れる終助詞、モダリティの形式、終助詞相当の形式および終助詞とモダリティの形式が複合したものを統一的に疑問文の文末表現として捉える。

4. 疑問文の要求性

典型的な疑問文は、話し手が自分の知らないことについて、聞き手に回答を求めるということから、要求性を有していると言える。しかしながら、すべての疑問文に要求性があるとは限らない。本稿では、話し手が疑問文を通して聞き手に何かを求めるという性質を疑問文の要求性として捉える。疑問文を考察する際に重要なのは、疑問文の用いられる文脈という要素が、疑問文の要求性と緊密な関わりを持っているということである。本稿では、加藤（2009）の文脈に関する論述を参考にし、疑問文の要求性の有無、要求の内容および要求性の性質を分析する。そして、要求性の違いによって類別される各疑問文の文末にはどのような表現があるかを整理する。以下では加藤（2009）の論述を挙げておく。

加藤（2009）は、文脈を演繹的なものとして捉え、一次文脈と二次文脈に分けている。一次文脈には、形式文脈、状況文脈と知識文脈がある。二次文脈は、形式文脈と知識文脈、また、状況文脈と知識文脈など複数の文脈を利用して、あるいは、知識文脈の内部で、推論を行うことで新たに得られる想定である。形式文脈とは、同一セッションの内部で言語的に具体化される発話の連続的な蓄積からなるものである。状況文脈とは、セッションの進行と時間的に平行して存在する物理的な状況を認識することで意味化したものである。知識文脈とは、セッションが開始する以前から、セッション参加者が持っている知識のうち、言語知識を除外した世界知識にあたるものである。ここで言う世界知識とは、個人が持つ、世界に関する知識の総体である。

テレビドラマとテレビ番組の文字化した資料から抽出した用例を分析した結果、疑問文は要求性のあるもの、要求性のないものに分けられる。要求性のある疑問文には、形式上明示的に要求性を有しているものと、要求性が潜在的に存在するものがある。次に要求性のある疑問文と要求性のない疑問文を分けて、例文を挙げながら、それぞれがどのようなものかを説明する。

4.1 要求性のある疑問文

話し手が疑問文を通して、聞き手に何を求めるのかによって、要求性を言語的要求と非言語的要求に分けることができる。言語的要求は、言葉で返事することを要求するものである。非言語的要求は、言葉以外に、受容、行為あるいは共感を要求するものである。例(3)では、「お怪我ありませんか？」という一般疑問文は、肯定あるいは否定の回答を求め、「札幌駅はどこですか？」という特殊疑問文は、疑問詞に当てはまる部分の回答を求めている。このような命題の真偽値および値を求めるものが言語的要求であり、情報要求に当てはまる。

- (3) お怪我ありませんか？
札幌駅はどこですか？
- (4) 「窓を開けていただけませんか？」
「あ、いいですよ。」 言語的返答
↓
「開ける」 非言語的行動

例(4)では、「話し手は窓を開けてくれるかどうかという疑問を提出するだけではなく、実は窓を開けてほしい」という世界知識から分析すると、この疑問文は「窓を開ける」という行為の実現を依頼していることがわかる。ある行為の実現を求めるのは、非言語的要求である。しかし、聞き手がその行為を行う前に、「あ、いいですよ。」などのように返答することを聞き手に求める言語的要求も潜在的に存在する。このような場合、言語的要求と非言語的要求は両方ともに存在している。そして、要求性をさらに明示的要求と潜在的要求に分けることができる。疑問文の文末表現および文末のイントネーションによって容易に判断できる要求を明示的要求、そして、文脈という要素を考慮した上で、推意によって判断できる要求を潜在的要求と定義する。

例えば、例(5)(6)のように、確認要求を表す形式「だろう」(話し言葉では「だろ」のような形で用いられることもある)は、いずれも文末のイントネーションが上昇調を取り、疑問文と認定される。

- (5) (アメリカの訓練から日本に戻った晴と父が電話で話している場面)
晴の父「晴、お前もう帰ってきたんだろ？」
晴「うん、ただいま。」
晴の父「ちょっと顔見せに来ないか。ろ」
晴「今から？ 明日でもいい？」

フジテレビ『ミス・パイロット』第8話

例(5)では、話し手は晴の父で、聞き手は晴である。「晴は以前この日に帰ってくると言った」という世界知識、「日本の携帯電話が通じた」という状況文脈から、話し手は「晴はもう日本に帰ってきた」という判断を下し、その判断について確認を求めている。したがって、「晴、お前もう帰ってきたんだろ？」という文は、確認要求の疑問文である。「ちょっと顔見せに来ないか。」という文は、文末の問いかけの終助詞「か」と上昇調のイントネーションによって、疑問文と認定される。この文は、字面通りに容易に「顔を見せに来てください」という行為の要求であると判断でき、明示的要求である。

(6) (千里が退職願を国木田に渡そうとしている場面)

千里「受け取ってください。」

国木田「俺は人事担当じゃねえよ。渡す相手が違うだろ。」

フジテレビ『ミス・パイロット』第8話

例(6)では、話し手は国木田で、聞き手は千里である。「俺は人事担当じゃねえよ。」という形式文脈と、「人事担当ではない人に退職願を渡すべきではない」という世界知識から、「話し手の国木田に退職願を渡すべきではない」ということを推意できる。話し手は聞き手に「そうですね、間違いました」のような返事を求めているのではなく、推意の内容を受容してもらおうとしている。本稿では、これを「受容要求」と呼び、この例は受容要求の例であると考えている。そして、受容要求は推意によって判断されるため、潜在的要求である。

(7) (泰治が慌てて小鳥の部屋に入った場面)

小鳥「急にどうしたの？」

泰治「お前さ、口堅いよな？」

フジテレビ『ミス・パイロット』第6話

例(7)では、小鳥と泰治は互いに相手にとって話し手と聞き手になる。つまり、この対話では、話し手と聞き手の交替が起きている。話し手の小鳥は、急に自分の部屋に入った聞き手である泰治に対して、「急にどうしたの？」という疑問文を用いて、理由の説明を求めているのである。ここでは、文末に現れた「の」は、終助詞化したものである。

そして、泰治が話し手に転換し、「お前さ、口堅いよな？」という疑問文を用いて、聞き手である小鳥に「口が堅いかどうか」の確認を求めており、これは確認要求である。「口が堅い人は、ちゃんと秘密を守ってくれるはずだ」という世界知識から、「これから教えたことを他の人に言わないでほしい」ということを推意でき、行為の要求も成立する。日本語記述文法研究会(2003)によると、「よ」はその文が表す内容を聞き手が知っているべき情報として示すという伝達態度

を表し、「な」は認識の状態を反映したり、詠嘆を表す機能を持っている。「よな」という文末表現は「よ」と「な」の複合したものとして例(7)に用いられるが、確認要求および行為要求という両方の機能を持っていると考えられる。しかし、形式からわかるような確認要求は明示的要求であり、推意から得られる行為要求は潜在的要求であると考えられる。

- (8) (パイロット候補生の教官である国木田が寮の説明をした後に、帰ろうとしている場面)

泰治「あれ、教官、ここ泊まるんじゃないんですか？↗」

国木田「お前らみたいながきどもと共同生活なんかできるか。↗」

フジテレビ『ミス・パイロット』第5話

例(8)でも、話し手と聞き手の交替がある。即ち、話し手が泰治である場合、聞き手は国木田という教官一人であり、話し手が国木田という教官になる場合、聞き手はパイロット候補生皆である。日本語記述文法研究会(2003)によれば、認識のモダリティ形式「のではないか」は、聞き手の知っていることを述べる場合には、推量的な意味に積極的な問いかけ性が加わり、話し手の推量判断の妥当性を聞き手に確認する用法である。したがって、「ここ泊まるんではないんですか？」という疑問文は、明示的な要求性を持ち、確認要求である。

次は、話し手が国木田という教官である場合を見る。「お前らみたいながきどもと共同生活なんかできるか。↗」という疑問文では、文末に問いかけを表す終助詞「か」があり、文末のイントネーションが上昇調を取っている。しかし、形式的に問いかけであっても、話し手は聞き手に言語的返答を求めているわけではない。実際は、「お前らみたいながきどもと共同生活なんかできないから、俺は帰るんだよ」ということについて聞き手の受容を求めているのである。つまり、この疑問文は言語的要求ではなく、受容要求の疑問文である。これも推意によって判断できる潜在的要求である。

- (9) (アメリカから帰ってきた晴が実家で食事を終えた場面)

晴「そろそろ帰ろうかな。↘」

晴の母「もう？ せっかくお布団干したのに...」

フジテレビ『ミス・パイロット』第8話

例(9)では、「そろそろ帰ろうかな」という文は、文末のイントネーションが下降調を取っているが、文末に疑いの表現「かな」が用いられているため、疑問文と認められる。そもそも「かな」は疑いの表現で、独り言として用いられることが多い。「帰ってきたばかり」という状況文脈を利用して、「食事を終えてからすぐ寮に戻りたいというのは、親に言いづらい」という二次文脈が得られる。そのため、話し手は「そろそろ帰る」というような断定の言い方を避けて、

「かな」を用いて、独り言のように自分の意志を聞き手の親に伝えているのである。形式から見れば、この疑問文は、独り言のように使われるため、要求性を持たない。しかし、話し手は、「そろそろ寮に帰りたい」という意志を伝えた上で、親に自分の意志を受容してほしいと望んでいることが推意できる。つまり、受容要求は潜在的に存在していると言えるであろう。

- (10) (晴が落ち込んでいた千里を見て、慰めようとしている場面)

晴「お腹すいた。今日の晩ご飯、何だろうね。㊦」

千里「うん。」

フジテレビ『ミス・パイロット』第6話

例(10)では、話し手は晴で、聞き手は千里である。「今日の晩ご飯、何だろうね。」という文は「何」という疑問詞があることで、疑問文と認められる。「千里は試験のことで落ち込んでいた」という状況文脈から、話し手の晴は「千里にほかのことを考えさせたら、しばらく試験のことを忘れられるかもしれない」ということを推意でき、「今日の晩ご飯、何だろうね。」という疑問文を用いて聞き手の千里に自分の疑問について一緒に考えようと誘っているのである。ここで、「だろうね」は共感要求として機能していると考えられる。

4.2 要求性のない疑問文

要求性のない疑問文とは、独り言として用いられる疑問文のことである。例(11)のように、それは独話的に用いられ、文末の「かな」「かしら」「だろうか」によって〈疑い〉を表すものである。つまり、それは話し手の疑問を表明するのみで、特に聞き手に対して回答を求めない(聞き手がいない場合も含む)という点から、要求性のないものと認められる。

- (11) a. 「遅くなっちゃったな。まだ電車は動いているかな。」

b. 「ここから東京まで、時間はどのくらいかかるのかしら。」

c. 「雨が降るのだろうか。」

『現代日本語文法4第8部モダリティ』

また、「か」「だろうな」「かね」で終わる独り言として用いられる疑問文の用例もある。

- (12) (パイロット候補生皆が千里が退職願を提出したことを聞いた場面)

晴「退職願？」

山田「もう戻って来ないって意味か。㊦」

フジテレビ『ミス・パイロット』第8話

例(12)は文末のイントネーションが下降調であっても、文末に終助詞の「か」があることで、「もう戻って来ないって意味か。ㇿ」という文が疑問文と認められる。しかし、この「か」は問いかけを表すのではなく、話し手が「千里はもう戻って来ない」ということに対する認識をまだ完全には受容していないことを表す。ここでは、「もう戻って来ないって意味か。ㇿ」という発話が聞き手目当ての発話ではなく、ただ話し手の独り言として理解できる。そのため、独り言として用いられる限りで、要求性がないと認められる。

同じように、例(13)は、独り言としての疑問文であり、話し手は、「あいつの両親はなぜ別れたか」という自分の疑念を表したり、別れた理由について自分が想像できないという感情を詠嘆的に表したりしていると考えられる。

(13) 何であいつの両親別れたんだらうな。ㇿ

フジテレビ『ミス・パイロット』第8話

(14) (「お腹がギュルギュルと、ものすごい音がする。」という話を披露した母に対して)

長澤「何でこんな事を言うんですかね。ㇿ」

mc「確かにギュルギュルと」

長澤「言います、言います」

テレビ番組『おしゃれイズム』(2011年5月1日)

例(14)では、「何でこんな事を言うんですかね。」という疑問文は、「母はなんでこんなことを言うのかわからない」という意味を表している。聞き手に対して、その理由を求めたり、自分の疑問を共有してもらおうとしているわけではなく、ここでは、それは単なる話し手の疑念を表現するものである。聞き手がいる場合でも、聞き手目当ての発話ではないものは独り言として捉えられる。例(14)では、隣に聞き手がいるので、「です」を使うのだと考えられる。聞き手を配慮しない場合には、「なんでこんなことを言うのかね」という常体の文も成立しうる。

5. 疑問文の使用に関わる要素

要求性による疑問文の分類および文末表現の使用を考察した上で、どのような要素が疑問文の使用に影響を与えるのかについて検討する。本稿は話し手の発話意図、レジスター、聞き手の存在と聞き手の知識状態、および話し手と聞き手の親疎関係という四つの要素が疑問文の実際の運用に関わっていると考えている。

5.1 話し手の発話意図

日本語モダリティ論研究では、文は命題とモダリティという二つの意味的側面から成り立ち、モダリティは命題に対する話し手の心的態度を表すとされてきた。つまり、話し手の発話意図はモダリティ形式で表され、モダリティ形式は、その文の意味に関与するということになる。例えば、話し手は、確認を要求したい場合、「だろう」「じゃないか」という疑問のモダリティを文末にして発話すると考えられる。話し手が聞き手に何らかの依頼をしようとする場合、「てもらえるか」「てくれるか」などのような行為要求のモダリティを用いる傾向がある。そして、一般的には、値を求めようとするとき、話し手は「どこ」「何」などのような疑問詞を含める特殊疑問文で発話する。命題の真偽を求めようとするならば、「AはBか？」という一般疑問文を用いて発話する。つまり、話し手がある文形式を用いて発話するときに、その文形式を決める要素は、話し手の発話意図である。

5.2 レジスター

「だろうか」という形式は、一般的ではなく、社会的属性が限定され、主に男性がよく使用する形式である。例えば、小学校の数学の授業で、男性の先生は「 3×2 は6だろうか？（↑）」というように問いかけをする。また、女性は「このままでいいの？（↓）」あるいは「このままでいい？（↑）」という形式の疑問文をよく使うが、男性は「このままでいいか？（↑）」という形式の疑問文を使う。常体の疑問文である場合、女性の方は、終助詞を省略したり、終助詞化した「の」を使ったりするのが一般的であるが、男性の方は、終助詞「か」を使うことが多い。

5.3 聞き手の存在と知識状態

話し手は疑問文を用いて自分の分からないことを聞く前に、聞きたい内容の情報の所属を考えなければならない。つまり、引き出そうとする情報が聞き手の知識領域に存在するかどうかについて判断してから、発話するべきだと言えるであろう。このように考えると、疑問文の運用は、聞き手の存在と聞き手の知識状態にも関わっている。次に、疑問文を用いた発話について、聞き手がいる場合と聞き手がいらない場合を分けることができる。

(I) 聞き手がいる場合

聞き手がいる場合、話し手の発話を聞き手に向かう発話と聞き手に向かわない発話に分けることができる。

①聞き手に向かう発話

一般的に、話し手は疑問文を用いて、知らないことに関して聞き手に回答を求める。即ち、話し手にはない情報が聞き手のところにあるという話し手の想定が前提として存在している。このような場合、聞き手の知識状態を考えた上で、話し手は問いかけの疑問文を用いて発話す

るのである。それに対して、話し手にとって不明な情報は無いにもかかわらず、疑問文で聞き手に問いかける場合もある。例えば、クイズの番組で出てくる疑問文や、授業で教師がテストとして提示する疑問文は、いずれも話し手が回答を知っている状況で用いられるものである。この時、聞き手に情報があるか否かという想定は、話し手にとって必要ではない。クイズ番組、テストなどの場合に、話し手は聞き手の知識状態を考える必要がないと言えるであろう。

(10)' (晴が落ち込んでいた千里を見て、慰めようとしている場面)

晴「お腹すいた。今日の晩ご飯、何だろうね。ㄣ」

千里「うん。」

フジテレビ『ミス・パイロット』第8話

そして、例(10)'では、話し手は自分のわからないことについて聞き手にも自分の求める情報がないということを承知の上で聞いている。話し手と聞き手の知識状態から考えて、今日はシェフのロイが何を作ってくれるかは、話し手でも聞き手でも分からないことである。聞き手には自分の求める情報がないのに、「何だろうね。」という疑問文を用いて聞き手に向かって発話するのはなぜだろうか。それは、話し手は情報の提供を要求しているのではなく、聞き手に自分の疑問を共有させることで、聞き手にも同じことを疑問に思ってもらいたいと考えているからであり、それによって、聞き手を落ち込んでいた状態から解放させようとしているからである。

②聞き手に向かわない発話

聞き手がいても、発話が聞き手に向かわない場合もあると考えられる。

(14)' (「お腹がギュルギュルと、ものすごい音がする。」という話を披露した母に対して)

長澤「何でこんな事を言うんですかね。ㄣ」

mc「確かにギュルギュルと」

長澤「言います、言います」

テレビ番組『おしゃれイズム』(2011年5月1日)

例(14)'のように、話し手である長澤は、「何でこんな事を言うんですかね。ㄣ」を用いて、「母はなぜこのようなことを言うのかわからない」ということを表現しているのである。このような場合、聞き手の存在と関係なく、話し手はただ独り言で、自分の疑問を表すのみと考えられる。

(2) 聞き手がない場合

聞き手がない場合、話し手の発話はすべて独り言として捉えられる。話し手は「どうしてだろう。」というように、自分自身の疑問を表明する疑いの疑問文を発したり、「あいつまだ来

てないか。」のように、ある新しい認識を完全には受容していないことを表したりしている。

5.4 話し手と聞き手の親疎関係

話し手が聞き手に向かって何かを表そうとする場合、あるいは何かを聞こうとする場合、聞き手との親疎関係を考えなければならない。あまり親しくない相手に対しては、文の表現形式からいうと、語尾に「です」「ます」をつける丁寧語で表現したり、「今朝のニュースは見られましたか？」のように、「V られる」という形式を持つ尊敬語を用いたり、あるいは「この本を渡していただけますか？」のように、動詞のテ形に「いただく」という謙譲語が付いたりする。しかし、次のように、文の表現形式とは関係なく、私的領域の侵害のゆえに、ある文の運用が不適切であると認められる場合がある。

例えば、友人に、「コーヒー、飲みたい？」と聞いても構わない。親しい関係なので、聞き手は話し手の発話に対する容認度が高く、このような文でも不適切な発話と認められないと言えるであろう。この文を丁寧語の形式で表現すると、「コーヒー、飲みたいですか？」という文になる。お客さんに対して、「コーヒー、飲みたいですか？」と問うのは、語用論的に適切ではない。なぜかという、聞き手の欲求・願望・感情・感覚などは聞き手の私的領域にあるものなので、話し手が直接質問したり、自己判断を述べたりすることは、相手の私的領域に侵入することになるからである。親しくない関係の場合、聞き手は話し手の発話に対する容認度が低い。そのため、そのような文は不適切な発話に認定される。もし、「コーヒー、飲みますか？」と文を変えるならば、それは「コーヒーを飲むかどうか」という意向を聞くものとして、語用論的に見て、適切な発話になる。

6. おわりに

本稿では、話し言葉として使われる疑問文の文末表現に注目し、その使用を考察した。文脈の要素に即して、疑問文は要求性のある疑問文と、要求性のない疑問文に分けられ、要求性のある疑問文は要求の性質によって、明示的要求と潜在的要求に二分される。そして、要求の内容によって、疑問文は言語的要求と非言語的要求に分けられる。言語的要求には、情報要求と確認要求があるのに対して、非言語的要求には、受容要求、行為要求および共感要求がある。各種類の疑問文では、どのような文末表現が用いられるかを用例で考察した。最後に、疑問文の使用は話し手の発話意図、レジスター、聞き手の存在と聞き手の知識状態、および話し手と聞き手の親疎関係という四つの要素に関わっていることを論じた。ここまで触れた疑問文の文末表現は十分とは言えないが、今後より多くの用例を収集し、疑問文の文末表現を全面的に示すことを目指している。そして、本稿で議論できない要求性の尺度についても今後の課題として、機会を改めて論じたい。

参考文献

- 大鹿薫久（1990）「疑問文の解釈」『語文』55 大阪大学国語国文学編 pp.17-26
- 加藤重広（2006）『日本語文法入門ハンドブック』研究社
- （2009）「動的文脈論再考」『北海道大学文学研究科紀要』128号 pp.195-223
- 現代日本語研究会（2011）『合本 女性のことば・男性のことば（職場編）』ひつじ書房
- 国立国語研究所（1960）『話しことばの文型(1)―対話資料による研究』秀英出版
- 田野村忠温（1988）「否定疑問文小考」『国語学』152 pp.16-30
- 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法4第8部モダリティ』くろしお出版
- 橋本進吉（1948）『新文典別記』富山房